

令和2年度

日野川河川事務所 事業概要

国土交通省中国地方整備局
日野川河川事務所



事業概要目次

日野川の紹介	2
河川事業	5
砂防事業	9
海岸事業	11
ダム事業	13
総合土砂管理	15
調べる	17
情報提供	19
観る・集める・伝える	21
日野川管理室	23
事務所の概要	25

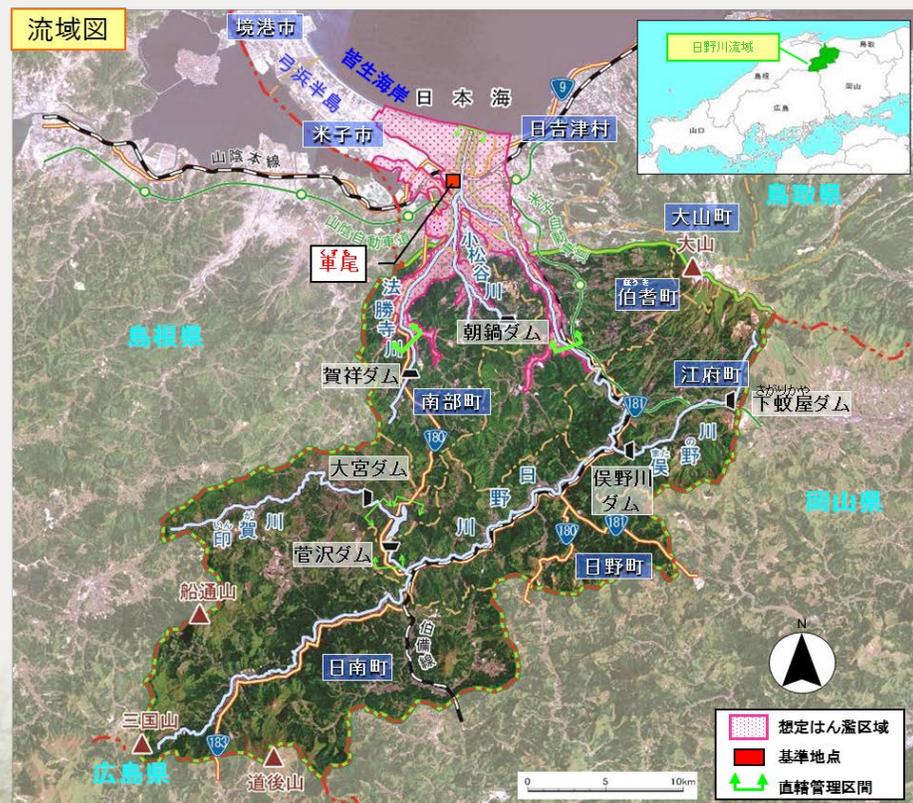
日野川流域の概要

日野川の紹介

日野(ひの)川は、その源を鳥取県日野郡日南(にちなん)町三国山(みにくによま)(標高1,004m)に発し、印賀(いんが)川等を合わせ北東に流れ、日野郡江府(こうふ)町で俣野(またの)川等を合わせて北流し、西伯郡の平野を流れ、米子(よなご)市観音寺(かんのんじ)において法勝寺(ほっしょうじ)川を合わせ、米子市、日吉津(ひえづ)村において日本海に注ぐ、幹川流路延長77km、流域面積870km²の一級河川です。

日野川流域は、鳥取県の西端に位置し、関係市町村は米子市、南部(なんぶ)町、伯耆(ほうぎ)町、江府町、日野町、日南町、大山(だいせん)町、日吉津村の1市6町1村からなり、流域の土地利用は山地等が約92%、水田や畑地等が約7%、宅地等が約1%となっています。

流域の河口域に位置する米子市は東西方向の基幹交通施設である山陰自動車道、国道9号、JR山陰本線をはじめ、南北方向には米子自動車道、国道180号、181号、431号、JR伯備線、境線等の基幹交通施設が交差する交通の要所となっています。



日野川の紹介

日野川の上流は古来より鉄の産地として知られ、17世紀前半頃より「鉄穴流し(かなながし)」*による「鉦(たたら)製鉄」が盛んに行われるようになりました。このことが米子平野や弓ヶ浜半島の形成にも大きく寄与していると考えられています。



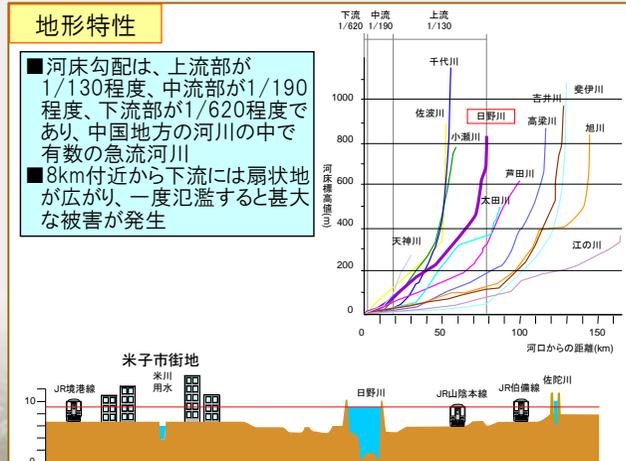
●掘削された山肌



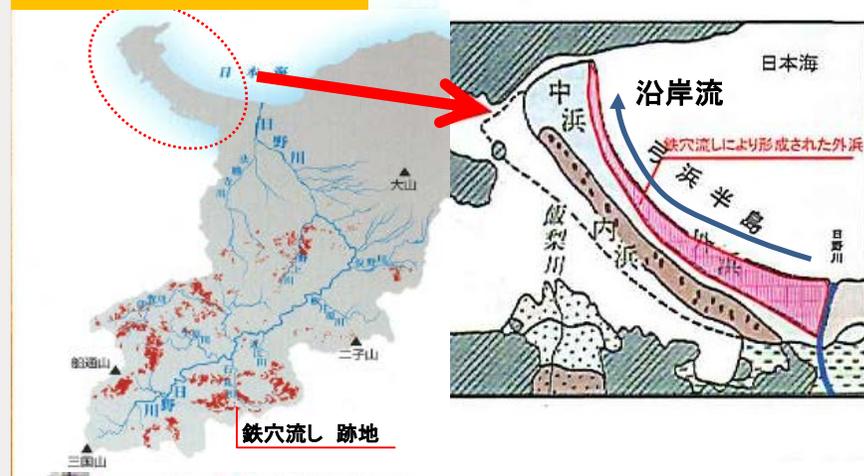
●鉄穴流し

*「鉄穴流し」は、風化した花崗岩を掘り崩して水路に流し込み、比重の差を利用して砂鉄を採集する方法で、必要な砂鉄を得るためには莫大な土砂を掘り崩す必要がありました。

日野川水系の河川は中国山地の北側に位置しているため、一番長い日野川でも約77kmしかありません。他の河川と比べると、川勾配がきついため、川の流れが速く山や川を削り、土砂を下流に流す力が強くなります。また、流域内には崩れやすい大山の噴出物が積もっている所も多く、土砂が下流に流れ出やすいなど洪水を引き起こす要因が備わっています。洪水時に鉄穴流しや大山からの多量の土砂を含んだ水が流れて、扇状地形の扇頂部となる伯耆町岸本より下流は氾濫を繰り返しました。現在では、堤防の高さより土地が低い場合、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生します。



弓浜半島の形成



弓浜半島は日野川等から流れ出た砂が北東風による波の力と対馬海流の分岐沿岸流によって、北西方向に堆積してできあがったと考えられています。外浜の海岸線では海岸侵食が問題となっていますが、サンドリサイクルや離岸堤により砂浜を維持する事業を行っています。



●海岸の侵食状況(富益地区)



●離岸堤の施工状況(皆生地区)

日野川

日野川河川事務所では、日野川水系のうち、日野川本川(河口より17.0km)と支川法勝寺川(日野川合流点より10.9km)を直轄管理区間として管理しています。



日野川概要	
源流域及び標高	鳥取県日野郡日南町
	三国山 1,004m
	道後山 1,269m
	船通山 1,143m
流域面積	870km ²
	山地 795km ²
	平地 43km ²
	河川 32km ²
流路延長	幹川 約77km
	支川法勝寺川 約24km
大臣管理区間	幹川 17.0km
	支川法勝寺川 10.9km

・河川整備基本方針・河川整備計画

日野川水系では、平成21年3月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方を定める「日野川水系河川整備基本方針」を策定しています。

これに基づき、平成28年3月14日に日野川水系の国が管理する区間において、段階的な河川整備を行うための計画として「日野川水系河川整備計画【国管理区間】」を策定しました。 ※河川整備計画のパンフレットがありますので、ご覧ください。

洪水から暮らしを守る

・日野川中流部改修事業

日野川中流部は、河川整備計画の目標洪水である昭和20年9月に発生した戦後最大の洪水に対して、流下能力が不足しています。伯耆町上細見地区は越水に対し最も危険な箇所であり、家屋浸水や国道181号が冠水するなどの被害が発生するおそれがあります。

そのため、平成31年度より、河道掘削、樹木伐採、堤防整備を行っています。また、蚊屋堰左岸の金廻地区においても、河川整備計画の目標洪水に対する流下能力不足を解消するため、令和2年度から河道掘削工事を行います。



・日野川堰

日野川堰は、平成5年度に完成する前は現在の法勝寺川堰と合わせ、「米川頭首工」と呼ばれ、昭和8年から約60年間に渡り、農業用水の安定供給するための固定堰として利用されてきました。

しかし、固定堰は洪水が起こった場合に、水の流れを阻害するため、昭和61年度より流下能力の向上と農業用水および旧加茂川浄化水確保を目的としたゴム引布製起伏堰(空気式)として改築されました。

平常時は、ゴムをふくらませて取水位を確保し、洪水時にはゴムの空気を抜いて、洪水を安全に下流へ流します。



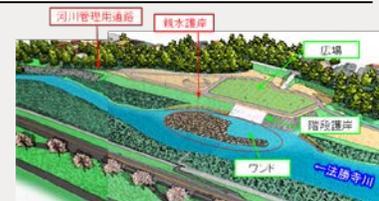
●日野川堰

環境に配慮した川づくり

・水辺の楽校(がっこう)

米子市福市地区の法勝寺川では子どもたちが安全に水辺利用でき、地域に親しまれる水辺空間の創出を目的に、平成30年度に「水辺の楽校」に登録され、令和2年度から親水護岸及び河川管理用通路の整備を行います。

平成18年度には日吉津村富吉地区において「日吉津水辺の楽校」が完成し、小学校の環境学習や自然体験活動の実施のほか地域の方の憩いの場として利用されています。



●米子市法勝寺川水辺の楽校整備イメージ



●日吉津水辺の楽校

・多自然川づくり

河川内の動物や植物に配慮した、多自然川づくりを行っています。

・桜づつみ

災害発生時に使用する土砂の備蓄箇所にて桜を植えることで、平常時はみなさんの憩いの場としてのスペースを確保しています。



●皆生桜づつみ



●多自然護岸(堤防)

河川の管理

日野川河川事務所では、日野川水系の直轄管理区間内で、河川の許認可事務、維持管理、河川パトロール及び点検、水質調査、日野川堰、法勝寺川堰の管理などを行っています。



●河川パトロール及び点検の実施



●堤防除草

●伐木前後

河川の維持修繕

日野川水系の直轄管理区間において、堤防除草、河道内樹木の伐採、標示板の設置等の河川管理に努めると共に、天端補修及び護岸、堤防法面等の修繕工事を実施しています。



●根固め修繕前後

●護岸修繕

一斉清掃

地元の川「日野川」を美しくしようと、7月の第一日曜日に日野川下流の米子市・日吉津村から上流の日南町まで、各自治体、子供会、ボランティア団体等が参加し、一斉清掃を実施しています。



●自治会の方々による清掃活動

災害への備え

災害対策

水質事故等に対処するため日野川水系水質汚濁防止連絡協議会を組織して、緊急時の情報及び連絡、水質監視体制及び水質保全対策の推進等、日野川水系の水質全般について、関係機関相互の調整を図ります。また、災害に備えて災害対策車両を配置し、緊急時に備えて対処できるよう演習を実施しています。

・水質事故



●オイルフェンスの設置

・災害対策車両



●排水ポンプ車



●照明車

・災害演習



●排水ポンプ車の操作訓練



●Ku-SATIによる情報伝達演習

米子市皆生地区では、支川水貫川が合流している付近が低平地であり、水はげが悪いことから、内水被害が度々発生していました。

そこで、地区の内水被害の軽減を図るものとして、「救急内水事業」を実施し、平成8年度より出水期に備えています。



●洪水時の排水状況



●皆生救急内水排水機場



災害対応・災害復旧事業

・災害対応

平成30年7月豪雨、同年9月の台風24号の影響で大きな洪水がありました。特に台風24号の洪水では溝口水位観測所及び福市観測所において氾濫危険水位を超える洪水となりました。

上記の洪水では水貫川内水対策として、皆生救急内水排水機場の運転及び排水機場の補助として日野川河川事務所配置の排水ポンプ車と照明車を派遣しました。



●排水ポンプ車・照明車出動
(米子市水貫川)

・災害復旧事業

平成18年度及び平成23年度の洪水によって被害を受けた護岸等について災害復旧事業として補修を行いました。

近年では、平成30年度の台風24号により、日野川で4箇所被害が発生し、護岸等の補修を行いました。



●中祖地先(被災状況)

砂防事業



●三の沢砂防堰堤(小江尾川) 平成27年11月完成
* 三の沢砂防堰堤は、堰堤の長さ304mと中国地方最長の砂防堰堤です。



●林ヶ原砂防堰堤(清山川) 平成28年3月完成

砂防堰堤の役割

砂防堰堤の役割とは、土石流をしっかり受け止め、下流にある家屋や財産を守ることです。砂防設備は、砂防堰堤、床固工、溪流保全工などからなり、現地の状況にあわせていろいろな機能をもった設備を組み合わせて、対策を進めています。

水辺プラザ



水辺の楽校(伯耆町白水仙)

白水仙の溪流保全工の計画時、川ばなれが進行している子どもたちに豊かな自然に直接触れながら学習できる環境を整備しました。自由に水辺に下りられ昆虫、魚、植物などや、瀬や淵等水辺が変化していく様子を観察できます。

水辺プラザ(伯耆町別所川)

伯耆町は溪流植物園を別所川に隣接したところに計画していました。そこで、日野川河川事務所ではこの計画と調和のとれた事業として、水辺プラザの整備を進めました。

水辺の楽校



●直轄砂防事業区域内の支川の諸元

支川名	流域面積 (km ²)	主流路長 (km)	平均勾配
別所川	13.7	12.5	1/8
清山川	7.5	11.5	1/7
大江川	24.6	12.5	1/7
白水川	10.7	11.5	1/7
小江尾川	17.1	12.0	1/7
船谷川	23.1	11.8	1/10
俣野川	50.4	18.5	1/18
合計	147.1	—	—



大山山系の砂防

大山(弥山)は標高1,709mの中国地方随一の巨峰で、その山麓は10数kmの長さを有し、尖峰が連なり稜線は波状を呈し、北は米子市、琴浦町、西は伯耆町、江府町まで達しています。日野川水系における砂防事業は、昭和7年から補助砂防として鳥取県により施工されていましたが、昭和49年度より直轄砂防に移行し現在に至っています。日野川河川事務所では大山に端を発する溪流の内、日野川に合流する大山山系の7溪流(別所川(べっしょがわ)・清山川(せいやまがわ)・大江川(おおえがわ)・白水川(しらみがわ)・小江尾川(こえびがわ)・船谷川(ふなたにがわ)・俣野川(またのがわ)において整備しています。

安全で活力ある地域づくり

●二の沢砂防堰堤

二の沢砂防堰堤は、白水川の上流部に位置し、流出土砂を抑制・調整し下流域の土砂災害を防止するために計画され、平成28年から本体工事に着手しています。

●林ヶ原2号砂防堰堤

林ヶ原2号砂防堰堤は、清山川の下流部に位置し、流出土砂を抑制・調整するとともに下流域の土砂災害を防止するために計画され、平成29年から本体着手しています。

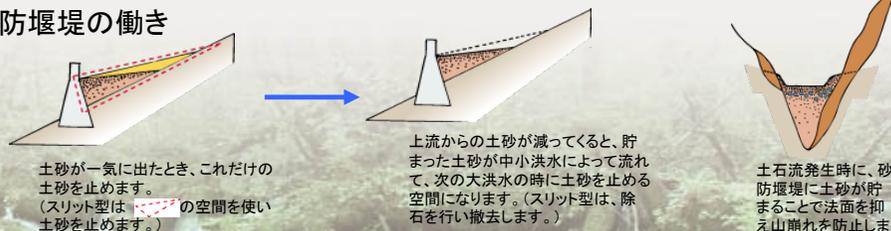
●これからの砂防事業

これまで実施してきた、流出する土砂災害から地域の方々の尊い生命と財産を護るための事業はもちろんのことですが、自然環境・景観・生態系に配慮すると共に、日野川流域において海岸線や河道の維持・安全のために、適切な土砂の流出を促し、総合的な土砂管理を推進します。



●二の沢砂防堰堤

砂防堰堤の働き



海岸事業

皆生海岸とは

皆生海岸は鳥取県西部の美保湾に望む弓ヶ浜半島の海岸の総称で、東は淀江漁港(第2種)から日野川河口を経て、西の境港(重要港湾)に至る延長約16 kmの範囲を指します。

侵食の始まり

皆生海岸は、大正時代末期までは、日野川上流域で行われていた鉄穴(かな)流しによるおびただしい土砂流出があり、その土砂が日野川河口から海流により流され堆積することにより皆生海岸全域にわたって海岸線が前進しました。しかし、鉄穴(かな)流しの衰退と共に土砂供給は減少し、補給される砂より海流により流される砂の量が多くなったために海岸線の侵食が始まりました。

皆生温泉付近では現在の護岸が出来るまでに最大で約300mの侵食が生じたと言われています。この侵食による被害は、温泉旅館、源泉などを数回にわたり海中に沈めるなど甚大なものでした。



●再び蘇った現在の皆生温泉

直轄化の経緯

昭和31年の海岸法の制定により、この海岸一帯は海岸保全区域となり、昭和35年4月には全国で最初に皆生工区、日吉津工区が直轄海岸工事区域の指定を受けました。以来、離岸堤を始めとした侵食対策工事を進めてきました。

直轄海岸工事区域の経緯

昭和35年 皆生工区、日吉津工区を直轄海岸工事区域に指定
 昭和52年 両三柳工区を直轄海岸工事区域に指定
 平成8年 夜見・富益工区、境港工区を直轄海岸工事区域に指定
 日吉津工区を鳥取県へ移管



●海水浴でにぎわう海岸

美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して

皆生海岸は白砂青松に代表されるようにその景観が人々の心の癒しの場となっています。海岸整備は災害からの防護のみではなく、海岸環境に配慮した海岸整備、利用しやすい海岸整備を進めていきます。

海岸線を守る

皆生海岸は全国的にも有名な侵食海岸で、早くから離岸堤などを設置して、侵食を防ぎ安全な海岸づくりを行ってきました。離岸堤等の沖合施設や緩傾斜護岸等の複数の海岸保全施設とサンドリサイクルによって「砂浜」を守る面的防護方式の整備に取り組んでいきます。



●波に洗われる1号源泉 (昭和9年9月21日)



●昭和46年当時の風景 (1号離岸堤完成時)



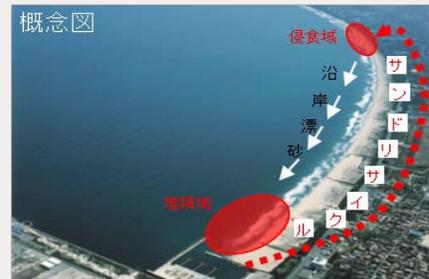
●離岸堤による消波状況(皆生地区)



●離岸堤施工状況

サンドリサイクル

日野川から供給された砂は海流によって海岸の西に向かって流れ、境港側の海岸にたまります。この砂を元の場所に返すことによって白砂青松の砂浜を守ります。



海岸の環境を守る

白砂青松の美しい景観ときれいな海辺やそこにすむ豊かな生き物など、優れた自然を守り、育み、後生に受け継いでいくために地域と連携した海岸環境の整備と保全を進めて行きます。



●海岸清掃活動状況

海岸を利用する

地域と連携し快適な海辺づくりを促進することを目指して、水辺とのふれあいやにぎわいのある海岸づくりに取り組んでいきます。皆生海岸には毎年多くの海水浴客が訪れています。



●皆生トライアスロン

トライアスロン

日野川河口をスタート地点とする全日本トライアスロン皆生大会は、毎年7月に開催され、日本トライアスロン競技発祥の地(昭和56年)として有名。約4,000名のボランティアによって運営され、全国から約1,000名のアスリート(鉄人)たちが集う大会です。

弓ヶ浜サイクリングコース

皆生海岸沿川に弓ヶ浜サイクリングロード(全長約16km)が令和2年3月に開通しました。(施工:鳥取県) 青松の弓ヶ浜半島が織りなす多彩な景観が楽しめる自然豊かなコースとなります。



提供:ジャパンエコラック推進協議会

●弓ヶ浜サイクリングコース

菅沢ダム



●菅沢ダム全景



●菅沢ダム位置図

菅沢ダムについて

菅沢ダムは日野川支流印賀川につくられた貯水量が鳥取県最大の多目的ダムです。洪水被害の軽減、かんがい用水の補給、工業用水の確保、発電などを目的として9年余りの歳月と約30億円の事業費を投じて昭和43年9月に完成しました。ダムの完成によって安全で安心できる社会基盤を築き、鳥取県西部地域の発展に大いに貢献しています。

●ダム及び貯水池諸元

ダム

河川名	: 日野川水系左支川印賀川
位置	: 右岸 鳥取県日野郡日南町菅沢字川西山112の10 : 左岸 鳥取県日野郡日南町菅沢字川東366の41
形式	: 重力式コンクリートダム
高さ	: 73.5m
堤頂長	: 210.00m
堤体積	: 204,000m ³
越流部標高	: EL.380.0m
非越流部標高	: EL.390.5m
基礎岩盤標高	: EL.317.0m

貯水池

集水面積	: 121.22km ²
湛水面積	: 1.1km ²
総貯水量	: 19,800,000m ³
有効貯水容量	: 17,200,000m ³
治水容量	: 16,500,000m ³
利水容量	: 15,600,000m ³
堆砂量	: 2,600,000m ³
サーチャージ水位	: EL.389.6m
常時満水位	: EL.388.0m



●常用洪水吐

1. 洪水調節

計画洪水流量	最大放流量	ダム調節量
510m ³ /s	100m ³ /s	410m ³ /s

2. かんがい

種別	地域	最大補給量
かんがい	ダム下流沿岸	印賀川 0.15m ³ /s 日野川堰 2.20m ³ /s

3. 工業用水

種別	供給区域	最大取水量	取水地点
工業用水	境港市、米子市及び日吉津村	2.0m ³ /s	米子市八幡地先

4. 発電

発電所	最大出力	年間発生電力量	最大使用水量
日野川第一発電所	4,300kW	17,585MWH	4.0m ³ /s



●管理支所展示室での説明



●監査廊内見学



●大宮里山まつり



●ダム湖内見学

菅沢ダム堰堤改良事業

昭和43年に完成してから50年余りが経過し、施設の老朽化や不具合が生じるようになってきました。このような施設を改良するため、平成14年度から実施、平成24年度に完成しています。



●新設した小規模バルブ



●小規模バルブによる10m³/sの放流

河川水辺の国勢調査・砂防自然環境調査・海辺の生物国勢調査

河川水辺の国勢調査は、河川環境の整備と保全を適切に推進するため、河川の自然環境に関する基礎情報の定期的、継続的、統一的な情報を収集を図るため実施しています。

また、直轄砂防区域内や海岸、菅沢ダム湖内に生息・生育する生物についても同様に調査を行っています。



●底生動物の調査状況

●魚類の調査
(ミナミアカヒレタビラ)●両生類の調査
(オオサンショウウオ)●鳥類の調査
(コハクチョウ)

流量観測業務

流量観測は、治水、利水、環境といった各側面からの総合的な河川管理にとって必要な基礎的データを提供するとともに、近年重要視されている流域管理という視点からも基礎的データを取得するために行っています。



●低水流量観測の状況



●高水流量観測の状況

河川測量

日野川、法勝寺川を大規模な洪水後または定期的に縦横断測量を行い、河川事業を行う基礎資料の収集を行っています。

海岸測量

皆生海岸において、海岸保全施設の効果や波浪による影響を調査するため定期的に測量を行い、海岸事業を行う基礎資料の収集を行っています。

水生生物調査による水質調査

水生生物調査は、水生生物の分布状況を調べることで、河川の水質状況を概観し、水質環境管理の推進に努めるとともに、日野川・法勝寺川沿川の小・中学生、一般の方々に協力してもらうことで、調査を通じて身近な河川の水質状況を知ってもらい、河川の水質改善の必要性や河川愛護の重要性を認識してもらうために実施しています。

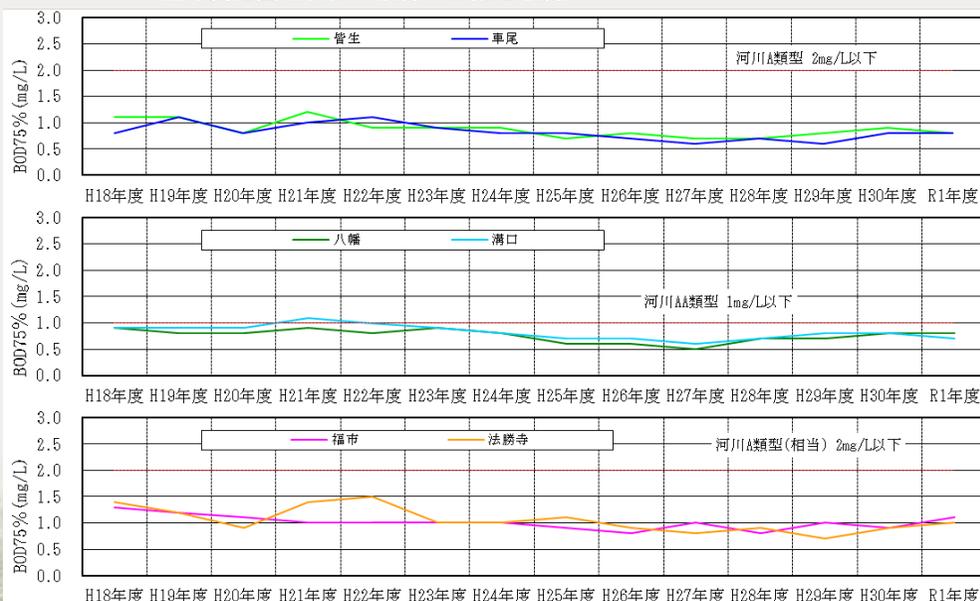
●調査状況



水質調査

生活環境項目、健康項目等の水質測定を継続して定期的に行っています。近年の水質は改善傾向にあり、BODについては近年おおむね類型基準を満足しています。

BOD経年変化図(平成18年度～令和元年度)



洪水が起こった時にリアルタイムで映像を配信する河川映像、水位及び雨量データの提供、浸水想定区域図など、防災に役立つ情報を提供しています。

ウェブサイト

日野川の情報アドレス <https://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/bousai/index.html>



●日野川河川事務所HP

現在、ライブカメラは、日野川本川が溝口、日野川堰右岸、車尾水位観測所、法勝寺川が福市水位観測所の4箇所を見ることができます。また、雨量・水位についても10分毎、1時間毎に水位変化が見ることができるようになっていました。過去の雨量・水位・流量についてもデータベースにして公表しています。

浸水想定区域図

平成13年の「水防法」改正によって、新たに洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、河川整備の基本となる降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域として指定し、想定される水深と併せて公表することが定められました。

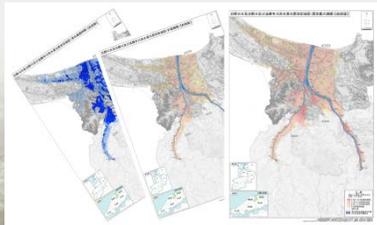
日野川水系においても、浸水想定区域とその浸水深を示した「浸水想定区域図」を作成し、ホームページで公表しています。

流域市町村においては、この浸水想定図を活用し、洪水ハザードマップを作成し、避難活動等に活用しています。

また、平成27年の「水防法」改正により定められた、想定し得る最大規模の降雨を対象にした浸水想定区域を事務所のホームページにて公表しています。

日野川水系日野川・法勝寺川浸水想定区域の公表について

- 日野川水系日野川浸水想定区域図
- 日野川水系法勝寺川浸水想定区域図
- 日野川水系日野川・法勝寺川浸水想定区域図【総括版】



※PDF版は拡大して細部までご覧いただけます

防災情報の提供



水位標示については、危険度を5段階で設定し、川の状況や「洪水の危険レベル」がイメージしやすいような用語にしています。危険度に合わせて市町村に、气象台と合同で「氾濫注意情報」「氾濫警戒情報」「氾濫危険情報」「氾濫発生情報」として提供していきます。また、住民のみならずわかりやすい言葉で情報提供します。

また、河川の護岸や橋梁を利用して、危険度を示す水位標示をしています。

洪水予報等水位情報の発表については、日野川本川では車尾、溝口観測所、法勝寺川では福市観測所の水位を基に発表します。

水位標示設置



●例 伯耆町(鬼守橋)

日野川及び法勝寺川では、流域の方々が現在の「洪水の危険レベル」を認識できるように、護岸及び橋梁の橋脚に「洪水の危険レベル」の水位標示を行っています。

水位標示をしている箇所を以下に示します。

【日野川】

日野川左右岸0k600、新日野橋、米子市古豊千右岸3k800、八幡橋、伯耆町役場対岸9k800、三和橋、鬼守橋

【法勝寺川】

安養寺橋、米子市福市右岸1k400、大袋橋、宮の前橋

皆生海岸水防警報



●皆生海岸の越波(平成10年9月)

水防警報は、日吉津観測所の波高を基に発令します。波の状況については、ライブカメラの映像で提供しています。

皆生海岸では大正末期から侵食が進み、昭和35年から国が侵食対策を実施しています。しかし、地球温暖化等による異常気象時に備え、高波・高潮災害に対して万全の対応をとる必要があります。このため平成22年12月に皆生海岸は、水防警報を発令する海岸に指定されました。



観測

日野川の流域には、いろいろな観測施設が設置されており、計測したデータを電波等により、10分間隔で事務所に送信しています。これらのデータは洪水時の情報収集に使用するほか、河川整備の基礎資料となります。



日野川水系(9箇所)に設置された水位観測所水位を常に観測しています。また、事務所においてデータの蓄積、流量への換算を行っています。

●水位観測所

日野川水系(20箇所)に洪水時の情報提供を目的として低コストの危機管理型水位計を設置しています。



●危機管理型水位計



●雨量観測所

日野川流域に配置された雨量観測所(21箇所)により降水量を観測しています。降水量は、水位・流量、流出土砂量などと関係が深く、災害対策や水資源計画等に必要な資料です。

日野川河川事務所では水位・雨量観測に加え、皆生海岸で波高や風向・風速の観測も行っています。



●海象観測塔

電気・通信設備

橋門や堰の監視や、雨量や水位、河川等監視カメラなどのデータ収集を、無線回線や光ファイバーなどによりリアルタイムで行っています。

電気・通信・電子応用技術を駆使し、平常時だけでなく、災害時にも安定した情報連絡を行えるように整備しています。



●監視カメラ(CCTV)

日野川 : 27台
法勝寺川 : 12台
海岸 : 7台
砂防 : 3台
菅沢ダム : 8台



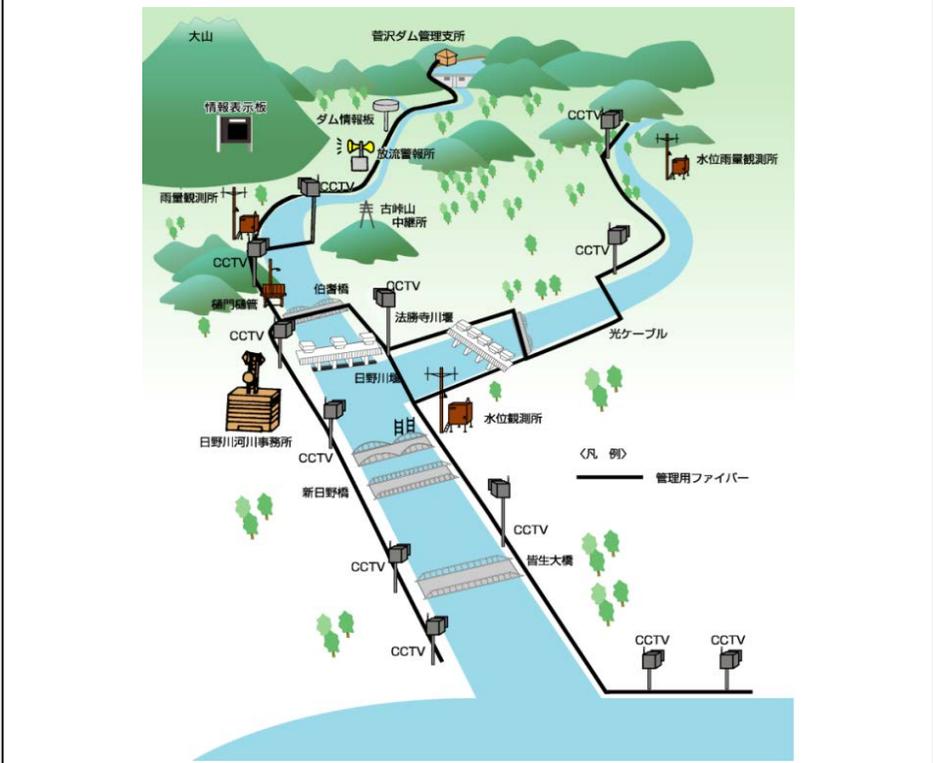
●簡易型カメラ

洪水時の情報提供を目的として、低コストの監視カメラを設置しています。
日野川 : 5台
法勝寺川 : 9台



●無線中継所

機器配置イメージ図



インターネット等による情報提供

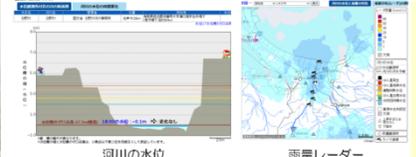
国土交通省河川局のHPにおいて水文観測データの提供を行っています。

国土交通省 川の防災情報

- 川の水位が分かる
川に設置した水位計で、近くの川の水位がどのような状況になっているのかを、リアルタイムで確認することができます。
- 川の様子ที่分かる
CCTVカメラの映像で、現在の川の様子が変わり、川に近づかなくても状況を知ることができます。
- 雨の状況が分かる
今、どこでどれくらいの雨が降っているのかを知ることができます。



河川カメラ (CCTV)



河川の水位

雨量レーダー

川の防災情報にアクセス！

パソコンから
<http://www.river.go.jp/>

スマートフォンから
<http://www.river.go.jp/s/>

検索サイトで「川の防災情報」と入力

川の防災情報 検索



CCTVカメラの画像が見られるようになりました。

情報発信

砂防の情報板

土石流発生時に注意喚起表示を行うとともに、さまざまな情報提供を行います。



ダム情報板

ダム情報板は、菅沢ダム放流時に注意喚起表示を行うとともに、さまざまな情報提供を行います。



警報所

菅沢ダム放流時に放送とサイレンを鳴らし、河川周辺の方へ周知を行い増水への注意を促します。



日野川管理室

日野川管理室について

日野川河川事務所の出先機関である日野川出張所の業務を平成31年4月1日から「日野川管理室」に移しました。

「日野川管理室」では、従前の出張所で行っていた河川の改修工事及び海岸工事の監督、河川の維持管理、河川の許認可事務、日野川堰・法勝寺川堰の操作・維持管理に加え、河道内の土砂堆積対策や樹木管理などの計画・管理も一体的に行い、より効率的な日野川の河川管理業務を実施していきます。

引き続き、地域の皆様とコミュニケーションを図りつつ、地域の窓口として、皆様に最も近い場所で業務を行っています。

工事の監督

発注された工事の品質の確保と安全な施工を行うため、工事の監督をしています。

また、工事が円滑に行えるように地方自治体や警察などの関係機関との調整を図っています。

さらに、工事場所周辺の地域の皆さんにご理解、ご協力をいただけるように連絡調整や工事の説明会を行っています。



河川の維持管理

日野川河川事務所管理区間内の河川パトロールや日野川堰・法勝寺川堰及び樋門・樋管などの河川管理施設の点検・保守を定期的に行い、常に安全な状態になるように努めています。



●河川パトロール車



●日野川堰の点検保守

堰の操作

洪水時などに日野川堰・法勝寺川堰の操作を行っています。



●日野川堰操作室



●日野川堰の洪水時倒伏操作

河川の許認可事務

河川管理者以外の方が河川区域内で工事を行う場合、河川法に基づき事前に許可申請が必要になります。

また、河川の一時的な使用、一時的な作業にも届け出が必要です。

日野川管理室はその窓口となっています。なお、海岸においては、工事を行っている区間の一時的な使用や作業の届け出の窓口にもなっています。

災害時の対応

洪水時には重点的にパトロールを行い、異常箇所の早期発見や情報収集を行います。

また、洪水による災害や油流出事故が発生した場合は、被害を最小限に食い止めるため、現地において災害対応を行っています。

●オイルフェンス設置
(油流出事故対応)

排水機場・排水ポンプ車

米子市皆生新田には常設の排水機場があり、水貫川が増水したときは、日野川へポンプで排水します。

また、排水ポンプ車と照明車を各1台保有しています。



●皆生救急内水排水機場



●皆生排水機場の洪水時排水状況



●排水ポンプ車の排水状況

日野川河川事務所

日野川河川事務所は日野川水系に係る河川・砂防事業及び皆生海岸保全事業、菅沢ダムの管理を行うため平成6年7月発足しました。

日野川河川事務所が行っている主な業務

1. 日野川の改修工事、維持管理その他の管理及び警報等
2. 日野川(大山山系)流域の砂防工事
3. 鳥取沿岸(皆生海岸)の海岸保全施設に関する工事
4. 菅沢ダムの管理

○日野川河川事務所組織図



○国土交通省と中国地方整備局組織図



【日野川河川事務所へのアクセス】

- JR米子駅から車にて約10分(5.0km)
- JR伯耆大山駅から車にて約5分(2.3km)
- 新日野橋東詰バス停から徒歩にて15分(1.2km)
(JR米子駅から佐摩・大山・別所・香取線、福万線などを利用)
- 豊田北口バス停から徒歩にて10分(0.7km)
(JR米子駅から水浜線を利用)



国土交通省中国地方整備局
日野川河川事務所
〒689-3537 米子市古豊千678
TEL 0859-27-5484(代表)
FAX 0859-27-2431

日野川管理室
〒689-3537 米子市古豊千678
(日野川河川事務所内)
TEL 0859-27-3464
FAX 0859-27-5099

菅沢ダム管理支所
〒689-5532 日野郡日南町菅沢字川西山112-10
TEL 0859-87-0311
FAX 0859-87-0313